参加してみませんか? 講座・催し

<u>地域生活向上教室</u> (ほっこり・ほのぼの)

仲間と一緒にほっこりとした時間を過ごしましょう。 午前の教室なので生活リズムも整います。

日時 5月6日(木)・20日(木) 9時30分~11時30分

場所 区役所2階 集団検診室

対象 統合失調症を中心とする精神障がいのある方 ※主治医の意見書が必要です。

初めての方は必ず事前にご連絡ください。

内容 ミーティング、軽い運動、認知機能リハビリテー ションなど

申込方法 電話·窓口

問合せ 保健福祉課(保健活動) 1階⑪番 **2**6915-9968



酒害教室



飲酒問題を抱え回復をめざしている方、ご家族の 飲酒問題で悩んだり困っている方など、どなたでも参 加できます。

■ 時 5月12日(水) 14時~16時

場所 区役所2階 集団検診室

内容 アルコール専門病院相談員によるミニ講座、 当事者体験談など

申込方法 当日会場までお越しください

問合せ 保健福祉課(保健活動) 1階⑪番 **26915-9968**

精神科医師による 精神保健福祉相談

無料

こころの変調に気づいたら専門家に相談してみま せんか? ご本人だけでなく、ご家族からの相談もご 利用いただけます。

■時 5月14日(金)・28日(金) 14時~15時30分

場所 区役所1階 相談室

対象 鶴見区民

定員 各2名(先着順)

申込方法電話·窓口

問合せ 保健福祉課(保健活動) 1階⑪番 **2**6915-9968

統合失調症の家族教室



家族の方が病気について正しい知識を学び、本人 への接し方を考える教室です。区内の地域活動支援 センター「大阪市みどり作業所」の見学と、家族交流会 を行います。

日時 5月19日(水) 13時30分~15時30分

場所 区役所2階 集団検診室に集合

(全員で徒歩で現地に向かいます)

対象統合失調症と診断された方のご家族 ※初めて参加される方は必ず事前にお電話ください。

申込方法 電話・窓口

問合せ 保健福祉課(保健活動) 1階⑪番 **\$6915-9968**

地域でスポーツ、 はじめませんか?

区民ソフトボール大会(10月)、区民パークゴル フ大会(11月)、区民グラウンドゴルフ大会(3月)の 開催に向け、それぞれの連合町会において予選会 等が開催されます。

参加ご希望の方は、 お問い合わせください。

対象

2021年(令和3年) 5月号 No.301

区内在勤•在住者

問合せ 総務課(教育)

4階億番 ☎6915-9734

区役所からの お知らせ

「令和3年 経済センサス-活動調査」を 実施します

事業所及び企業を対象として、6月1日現在で「令 和3年経済センサス・活動調査」を全国一斉に実施し ます。この調査は、我が国のすべての事業所及び企 業の経済活動を明らかにすることを目的としていま す。調査結果は産業振興や商店街活性化など各種施 策の基礎資料となりますので、調査へのご回答をお 願いします。

〈調査方法〉

5月中旬以降に、顔写真付きの調査員証を携 行した統計調査員による訪問もしくは郵送で調 査票を配布します。回答方法は、入力・中断・保 存・送信が24時間いつでも可能なインターネッ ト回答と、ご記入いただいた調査票を後日調査 員にお渡しいただく方法等があります。安全で便 利なインターネット回答をぜひご利用ください。

問合せ 総務課(統計) 4階④番 ☎6915-9626

令和3年度 給与所得等に係る 特別徴収税額の 決定通知書を送付します

令和3年度分の個人市・府民税の給与所得等に係 る特別徴収税額の決定通知書を、5月中旬から事業 主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に 送付します。

なお、3月16日以降に所得税または個人市・府民 税の申告をされた場合は、通知書に申告内容が反映 できていない場合がありますが、順次、税額変更等を 行い、7月以降に変更決定通知書を送付します。

給与所得者の方の個人市・府民税は、事業主(会社 等)が本年6月から来年5月までの毎月の給与から差 し引き、大阪市へ納めることになります。新たにお勤 めになられた方も、事業主(会社等)を通じて届出す ることにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えるこ とができます。

問合せ 京橋市税事務所市民税等グループ (個人市民税担当) ☎4801-2953 FAX4801-2871

課税(所得)証明書の発行に 関するお知らせ

令和3年度分の課税(所得)証明書は6月1日から 発行できます。給与所得者の方で個人市・府民税の 全額が給与から差し引かれる方は、5月20日から発 行できます(ただし、コンビニエンスストアでの発行 は6月1日からになります)。

また、3月16日以降に所得税または個人市・府民 税の申告をされた場合は、令和3年度分の個人市・ 府民税の税額決定や通知書の送付、課税(所得)証 明書の発行時期(申告内容の反映時期)が遅れるこ とがあります。

なお、事業主(会社等)からの給与支払報告書の 提出や所得税または個人市・府民税の申告がない 場合などは、証明書が発行できないことがあります。 事前に郵便または行政オンラインシステムによる申 告をお願いします。

☎4801-2953 FAX4801-2871

問合せ 京橋市税事務所市民税等グループ (個人市民税担当)

5月12日は民生委員・ 児童委員の日です

民生委員・児童委員は、生活に困った人や児童の 保護・育成などの福祉について相談を受け、自立を 助けるために必要な支援を行う地域福祉推進の担 い手です。また、主任児童委員は子育てサロンの運 営や児童虐待防止の取組みなど、児童福祉を専門 に各地域で活動しています。

生活上のことや子どものこと、その他福祉に関し て相談のある場合は、お近くの民生委員・児童委員 および主任児童委員にご相談ください。

お住まいの地域の民生委員・児童委員について は、下記までお問い合わせください。

問合せ 鶴見区民生委員児童委員協議会事務局 区役所 3階33番 ☎6915-9950



大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活 習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に 40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診でき る 「特定健診」を実施しています。対象となる方に は、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付して います。

また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に [1日人間ドック]を実施しています。

対象	健診料
30~39歳の方	14,000円
40~74歳の方	10,000円
昭和31・41・51・56年生まれの方	無料

40歳以上の方が受診する場合は、特定健診の 「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり 支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に 同封の「国保健診ガイド」(区役所の窓口でも配布) または大阪市ホームページをご覧ください。

問合せ「特定健診受診券について 窓口サービス課(保険年金) 3階③番 **2**6915-9956

> |健診内容・健診場所について 保健福祉課(健康づくり) 1階⑪番 **26915-9882**

■1日人間ドック・健康づくり支援事業について 大阪市福祉局保険年金課保健事業グループ **☎**6208-9876